

令和8年度 第1回燕市人権教育・啓発推進委員会 会議録

日時：令和8年7月16日（木） 午前10時～10時45分

場所：燕市役所 1階 会議室101～103

出席委員：藤本晃嗣委員長、松尾和浩委員、金子彰男委員、鷺澤文雄委員、
大野郁子委員、佐藤太委員、関崎幸孝委員、中山明美委員、
小平松雄委員、沖野恵子委員 （10名）

欠席委員：長谷川均委員 （1名）

事務局：市長、市民生活部長、市民課長、市民課事務局2名、庁内推進委員14名

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員紹介

5 委員長及び副委員長の選出

（委員長あいさつ）

（副委員長あいさつ）

委員長、副委員長あいさつ終了後、市長退室。

6 議 事

（1）計画の令和7年度実績報告について

（2）計画の令和8年度取組内容について

＜委員長＞

それでは、進行させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。円滑な議事進行に皆様のご協力をお願いいたします。

お手元の第2次燕市人権教育啓発推進計画進捗状況一覧表をご覧ください。

事前に皆様には資料を送付させていただいておりますので、一つ一つの項目は省略させていただきます。

なおこの進捗状況一覧表の年間2回のチェックは、燕市が最初にやっていただいたもので、事務方としても大きな労力をかけております。

委員会の役割としては、(取り組みについてさらなる)努力を要する要しないでしょうかチェックを入れて、燕市の人権がよりよいものになるように、議論していただければと思います。

それでは、議事(1)計画の令和7年度実績報告について、進めていきたいと思います。事前にいただいておりますコメントシートの内容について、回答担当課より説明をお願いします。

<庁内委員>

コメントナンバー①-1「家庭や地域との連携の検証と課題について、周知の時期や方法を工夫する必要があるとのことだが、どのような工夫がなされたのかまたは検討しているのか」という質問について回答いたします。学校だより等でこの地域との連携の課題について周知していますが、周知の時期等については、年度初めの校長会で1年に2回以上、複数回行うようお願いしたところであります。また、学校だより以外の文書だより等や学校のホームページ等での取組紹介などの周知方法についても工夫をするよう検討しているところであります。

続けて、コメントナンバー①-2「一人ひとりの子どもがすべての人の人権を尊重する意識を高める活動の推進の検証と課題について、①-1との差異化ができていないので詳細に説明して欲しい」とのご意見についてご説明いたします。

こちらも学校だよりのほうで周知し子供たちの活動を推進している様子を周知していますが、周知の時期等については、特に推進される人権週間、県人権月間の前後に合わせて学校だより等で周知を図るように依頼していくというところであります。

<委員長>

この回答を受けて皆様の中から補足質問したい点はございますでしょうか。

それでは私のほうから再度質問しますが、検証と課題が学校によって発信に差があったという同じ問題意識が書かれているのですが、実際にどういう発信があったのか教えていただければよろしいでしょうか。

<庁内委員>

学校だより等で、それぞれの学校を挙げて人権教育・同和教育の実践等を、それぞれの学校だよりの中で取組を紹介しているというふうに聞いております。

<委員長>

どこの学校も同じように発信されたということでしょうか。発信の差は何かというのを聞きたいのですが。

<庁内委員>

発信の差については、それぞれの学校が（学校だより等に）載せているのですが、分量や回数の差があるということです。

<委員長>

この点は、令和8年度では、改善の方向でご検討されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

<庁内委員>

はい。それで回数の目途として複数回ということで、先ほど回答させていただきました。年度初めに開催した校長会で、この委員さんの中にも校長先生がお2人いらっしゃいますが、お願いをしているところであります。

<委 員>

今のお話について少し確認をさせてください。学校間でいろいろな差があるという説明で、教育委員会としては各学校の様子、歴史風土等に合わせてお願いしていると思うのですが。例えば、教育委員会等である程度統一したもの、統一できるかどうか、また統一すべきかどうかということもあろうかと思えますけれども、その辺はいかがでしょうか。

<庁内委員>

ご意見ありがとうございます。様式とか形式ということでしょうか。

<委 員>

できれば燕市ではこうだよというような。統一感がとれる内容等を、統一化すべきかどうか、逆に各学校長等の範疇なのでそちらにお任せしているということなのかどうかだけお聞かせください。

<庁内委員>

ご意見ありがとうございます。基本的には、各学校それぞれの様式に合わせてありま

すので、お任せしているところであります。統一した様式があるというわけではございません。

<委員長>

他の委員からはないでしょうか。それでは、この件は以上とさせていただきます。

それでは、コメントナンバー②について、担当課から回答のほうお願いいたします。

<庁内委員>

コメントナンバー②「子どもが権利主体であることを理解できるような機会や働きかけが、他にあれば教えてください」とのご質問です。

社会科等の授業で、子供の権利条約などについての学習はもとより、次のような活動が考えられます。

一つ目、児童会、生徒会活動の充実です。学校生活のルール等については、以前と違いまして子供たちが自ら考えて提案や決定する経験過程を通して、意見表明権や参加する権利、ひいては、子供たちが権利主体であるということを実感する機会になると考えております。

もう一つは、学級活動や道徳科等での対話活動、話し合いです。互いの意見を聞き合い、ほかとは違う、違いを認め合う経験を通して、権利と責任をバランスよく学び、子供たちが権利主体であることをより意識する機会になっていくと考えております。このような活動が幾つかあると思います。以上です。

<委員長>

個人的には満額回答だと思います。実際に現場でその通りいくことを願いたいと思います。この件に関して、皆様から何かコメント等ございましたら、よろしく願いいたします。

社会科の中で人権をやっている、道徳の中で意見交換をやっていることは本当にすごく、満額回答だなと思って感動しながら聞いておりました。ありがとうございます。

それでは、他にないようでしたらこれで終わりにします。

次はコメントナンバー③です。それでは、回答担当課からお願いいたします。

<庁内委員>

コメントナンバー③「子育て応援課の女性の相談窓口の運用、運営実態を教えてください」とのご質問をいただきましたので説明させていただきます。

女性の人権の担当課である地域振興課の女性の総合相談窓口に加えて、令和7年度から、困難な問題を抱える女性のための常設相談窓口を子育て応援課に設置しまして、困難女性支援法に基づいて女性相談支援員を1名配置しました。令和8年度におきましては、さらに1名増員させていただきました。このように、市役所内で常時の相談を受け付ける体制を整えたことで、相談しやすい環境が整ってきたと考えています。また、庁内の関係部署と即時連携することで、迅速かつ柔軟に対応が出来ていると考えております。

<委員長>

地域振興課の検証と課題で少し心配になったのが、相談件数は減少傾向にあると。であれば、子育て応援課の相談窓口への相談件数が増えたのかというのが少し心配だったのですが、その辺ご回答いただけるようでしたらお願いします。

<庁内委員>

続けて、相談実績のほうを加えて説明させていただきたいと思います。昨年、令和7年度のデータしかないんですけども、年間延べ707件、月平均で言いますと、58.9件の相談対応を行っておりますので、燕市全体とすると、相談件数は大幅に上がっているという形になります。

<委員長>

ご苦労様です。非常に良い回答いただけたかなと思います。皆様いかがでしょうか。

<委員>

計画と検証ということで進めておられる中で、その計画に何を反映させるのかというやはり実態だと思うのですが、大幅に上がっている、その内容について細かくするわけではないのですが、例えば次期計画に反映すべきポイントのようなものは、現段階で何か見つかっていますでしょうか。

<庁内委員>

こちらの計画の中での女性の人権というところと言いますと、内訳の話になるんですけども、この相談実績の中でDV相談のほうが一番多くありまして、割合としては28%と多くあります。次に人間関係の相談ということで56%と多くありますので、こちらの計画のほうに反映したような対応をしていると考えています。

<委員長>

皆様、いかがでしょうか。

それではコメントナンバー③については、これで終わりたいと思います。

次にコメントナンバー④について、ご回答お願いいたします。

<庁内委員>

コメントナンバー④外国人に対する支援サービスの充実に関する項目で「入居差別・入店差別の市民への周知はどのようにされていますか」という質問に回答いたします。外国人の人権に関する啓発としまして、国、法務省が公表しているヘイトスピーチについてのポスターやリーフレットを活用し、ホームページや、人権週間に合わせて毎年実施しております、人権ミニパネル展などで、理解の普及、啓発を行っております。今後は、入居差別・入店差別が差別であるということを追加するなどして周知していきたいと考えております。

<委員長>

答えられる範囲で結構ですが、燕市の市域の中での入居差別・入店差別っていうのは、存在しているかどうか把握されてますでしょうか。

<庁内委員>

今まで特段、こちらのほうには相談ですとか、情報といったところは入ってきてはおりません。それがいいのかどうかっていうところはまた別の話になるかと思います。今のところは把握しておりません。

<委員長>

拙学の外国人留学生は新潟市で入居差別を受けていますので、ないわけは恐らくないと思いますので実態調査をやる方向で進めていただければと思います。

この件に関して、皆様ご意見はございますでしょうか。

日本に来ると外国の方はおとなしくなる人が多くて、差別受けているのに我慢して、半年後に私のところに来てどうにもならんというケースが結構あるので、「弁護士を紹介するよ」と言うんですが、なぜか「いいです」と言う。こういう実態が新潟市のほうでもございます。新潟市のほうでどれだけ把握しているか分からないのですが、普通にあるのかなというふうに思っていますので、実態調査のほうお願いできればと思います。

それでは、ここまで令和7年度実績報告に関するご回答いただいたということになり

ます。事前にいただきましたコメント以外に、令和 7 年度、昨年度ものに関する意見、質疑等ございましたらご発言頂きたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次に次第 6 の (2) 計画の令和 8 年度取組内容となっております。事前にいただいておりますコメントシートの内容について、回答担当課より説明をお願いいたします。

<庁内委員>

コメントシート⑤「障がい者雇用理解促進セミナー、就労支援スキルアップ研修会の開催予定日」についてのご質問でございます。まず障がい者雇用理解促進セミナーですが、市内企業を対象にしたこのセミナーについては、今年度は 11 月に開催予定で準備を進めております。就労支援スキルアップ研修会、これは市内の障害福祉サービス事業所を対象にしたものですが、第 1 回を令和 8 年 7 月 24 日の金曜日、9 時半から 3 時までで予定をしております。第 2 回とフォローアップ研修というものが組まれておりますが、これについては日程調整中となっております。

<委員長>

それでは、今の回答を受けまして皆様から補足の質問、あるいは確認したい点ございますでしょうか。

事前にいただいておりますコメントは以上となります。これ以外に意見、あるいは質疑などございましたら挙手の上、発言をお願いします。

それでは、以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

7 その他

<委員長>

続きまして「次第 7 その他」に移りたいと思います。事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

<事務局>

それでは事務局より、1 点説明をさせていただきたいと思います。

令和 9 年度に実施する人権に関する意識調査について、ご説明させていただきます。まず本意識調査の実施に向けて、これから事務局で調査案を作成していく予定としております。その作成に当たり、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

本日配付しました「市民意識調査に関するコメントシート」をご確認いただけますで

しょうか。このシートにご記入いただき、来月 8 月 10 日月曜までに事務局までご提出をお願いしたいと思っております。皆様からいただいたご意見を参考にしながら、調査案の作成を進めたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

また参考資料として、「燕市人権に関する意識調査 検討に向けた資料」をお配りしております。この資料には、前回令和 4 年 11 月に実施した調査の質問一覧に加え、県内他市に照会した内容を記載しております。照会した内容についてですが、これは直近に実施した調査と、その前の調査の間で変更された点について回答をもらったものです。これらはあくまでも参考情報であり、記載の内容をそのまま使用して調査を作成するわけではございません。その点ご了承くださいねと思います。

また冊子、「人権に関する市民意識調査結果報告書」をお配りしております。前回調査の回答選択肢については、こちらを参照していただければと思います。

事務局ではまず、コメントシートを通じたご意見を参考に調査を作成し、その後、事前に書面で、委員の皆様から再度ご意見を伺い、修正した案を、第 2 回委員会に提出し、そこで改めて皆様のご意見を頂戴する予定としております。

これらの流れで進めていきますので、どうぞ皆様よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

<委員長>

以上で、議事進行及びその他事務局からの説明を終了いたします。

進行を事務局へお返しいたします。

8 閉 会

<事務局>

委員長様、スムーズな議事進行ありがとうございました。委員の皆様、本日は長時間にわたり、たくさんの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 1 回燕市人権教育啓発推進委員会を閉会いたします。

次回は令和 9 年 2 月を予定しております。皆様には、開催の前にご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。